



期日前投票

期間 8月19日(水)～8月29日(土)
(ただし最高裁判所裁判官国民審査は、
8月23日(日)以降からとなります。)

時間 午前8時30分から午後8時まで

場所 朝日地区にお住まいの人は……越前町役場
宮崎地区にお住まいの人は……宮崎コミュニティセンター
越前地区にお住まいの人は……越前コミュニティセンター
織田地区にお住まいの人は……織田コミュニティセンター



不在者投票

- 都道府県の選挙管理委員会の指定する病院、老人ホームなどの施設に入院または入所している人は、その施設内で不在者投票ができます。
- 身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証の交付を受けている人で、障害の程度により自宅で郵便などによる投票ができます。(投票用紙などの請求は、選挙期日の4日前(8月26日(水))まで。ただし、この方法で投票を希望される人は「郵便投票証明書」が必要ですので、あらかじめ交付申請の手続きをしてください。

※ご注意ください。

- 投票は、衆議院小選挙区、衆議院比例代表および最高裁国民審査の3つがあります。衆議院小選挙区の投票用紙には候補者の氏名を、衆議院比例代表の投票用紙には政党等の名称を書いてください。最高裁国民審査は、投票用紙に裁判官の氏名が印刷されていますので、やめさせた方がよいと思う裁判官の氏名の上の欄に×印を書いてください。やめさせなくてよいと思う裁判官については何も書かないでください。
- 入場券は世帯ごとに郵送します。投票所へは各自がご持参ください。期日前投票をされるまでに入場券が届かない場合は、本人確認のため免許証又は保険証などをご持参ください。
- 今回の選挙公報と審査公報は郵送でお送りします。

問合せ先 **選挙管理委員会** ☎34-1234

投票日・時間

8月30日(日) 午前7時から午後8時まで
(※印の投票所は午後7時まで)

入場券に投票所が記載されていますので、
ご確認ください。

投票場所

- 第1投票所 越前町生涯学習センター
- 第2投票所 朝日中学校陽光館
- 第3投票所 朝日北保育所
- 第4投票所 朝日南保育所
- 第5投票所 常磐小学校
- 第6投票所 朝日農村環境改善サブセンター
- 第7投票所 朝日西保育所
- 第8投票所 奥糸生集会施設
- 第9投票所 宮崎保健センター
- 第10投票所 小曾原保育所
- 第11投票所 陶の谷保育所
- 第12投票所 宮崎中学校
- 第13投票所 すいせん研修館
- 第14投票所 玉川地区集会施設
- 第15投票所 越前町生涯学習センター越前分館
- 第16投票所 新保地区集会施設
- 第17投票所 小樟地区集会施設
- 第18投票所 厨地区集会施設
- 第19投票所 白浜地区集会施設
- 第20投票所 米ノ地区集会施設
- 第21投票所 織田農村環境改善センター
- 第22投票所 平等婦人の家
- 第23投票所 山中児童館
- 第24投票所 萩野小学校
- ※第25投票所 笈松集落センター
- ※第26投票所 上戸集落センター

*投票日当日に用事などで投票に行けない人は、期日前投票や不在者投票をご利用ください。

投票日は8月30日

衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査

選挙は、私たちの意見を政治に反映させるための大切な手段であり、最も重要な権利のひとつです。棄権することなく、投票しましょう。